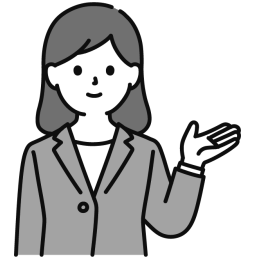




特許庁からのどれくらいで  
連絡が来るのでしょうか？



出願書類を提出してから  
原則7カ月～1年程度で  
最初の連絡が入ります

出願書類を提出してから、原則7カ月～1年程度で、特許庁より最初の連絡が入ります。

長く感じるかもしれませんが、商標など他の知的財産も同じくらいの審査期間がかかります。

なお、ここ数年はコロナ禍のため、特許庁でも在宅勤務の方が増え、審査にこれま

でより時間がかかるケースも見受けられます。

特許庁からの連絡がなかなか来なければ、特許庁に対し、「審査状況伺書」を出し、審査状況の確認をすることもできます。

ご心配でしたら審査状況の確認を行いますので、どうぞお申しつけください。

### 審査状況伺書

令和●年●月●日

特許庁 審査業務部商標課 審査支援管理班 御中

以下の件につき、審査状況の着手予定時期、着手後の状況及び今後の審査スケジュール等を確認したく存じます。  
どうぞ宜しくお願い致します。

1. 照会対象案件

商願●●●●-●●●●●●号

2. 問い合わせ人

識別番号 ●●●●●●●●

住 所 〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-8第2紀尾井町ビル6階

氏 名 弁護士法人匠総合法律事務所

代表者名 秋野 卓生

電 話 03-5212-3931

F A X 03-5212-6070

出願人との関係 代理人

以上

審査状況伺書は  
このように  
作成します



◀ 審査状況伺書見本